

暮らしのトラブルやお悩みを 24時間365日サポートします！

カギのサポート

- ・カギをなくして家に入れない！
- ・トイレの鍵が中からかかってしまった！
- ・玄関のカギの調子が悪く開かない！

※1 玄関及び勝手口のカギの解錠に関する応急作業を行います。カギの形状によっては解錠出来ない場合があります。
 ※2 「新規のカギの取り付け」、「カギの製作」、「シリンダー交換」、「破損解錠」等、カギ開け以外の業務は本サービスの対象外となります。会員様の料金負担で上記業務を希望される場合は、家主様や不動産管理会社様の了解をご確認いただいたうえ、本サービスとは別に会員様と現場業者の二者間での業務依頼として対応させていただきます。
 ※3 何らかの理由で解錠できず、会員様が当日ホテル等に宿泊された場合、宿泊費の補助(上限6,600円(税込))を行います。(ホテル等の領収書が必要となります。)
 ※4 オートロックは解錠のサービス対象外となります。

水まわりのサポート

- ・トイレが詰まって水が溢れてしまった！
- ・配水管から水が漏れている！
- ・台所の蛇口から水が漏れて止まらない！

※1 止水処理・つまり解消等の応急作業を行います。
 ※2 修理や部品の交換等を会員様の料金負担で希望される場合は、家主様や不動産管理会社様の了解をご確認いただいたうえ、本サービスとは別に会員様と現場業者の二者間での業務依頼として対応させていただきます。

ガラスのサポート

- ・子供が誤ってガラスを割ってしまった！
- ・突風でガラスが割れてしまった！
- ・帰宅したらガラスが割られていた！

※1 破損したガラスの撤去やビニールテープでの補強等の応急措置を行います。
 ※2 窓ガラス交換等を会員様の料金負担で希望される場合は、家主様や不動産管理会社様の了解をご確認いただいたうえ、本サービスとは別に会員様と現場業者の二者間での業務依頼として対応させていただきます。

電気設備のサポート

- ・ブレーカーが落ちて
どうしたらいいかわからない！
- ・突然電気がつかなくなりました！

※1 居室内に設置してあるブレーカーのトラブルについて対応いたします。ブレーカー内部の修理が必要な場合は、不動産管理会社様にご相談いただいたうえでの対応となります。
 ※2 修繕を会員様の料金負担で希望される場合は、家主様や不動産管理会社様の了解をご確認いただいたうえ、本サービスとは別に会員様と現場業者の二者間での業務依頼として対応させていただきます。
 ※3 電化製品のトラブルなど、メーカー対応になる場合はサービス対象外となりますが、メーカー・電力会社のコールセンターへご案内いたします。

管球交換のサポート

- ・高齢のため転倒すると危ないので
管球交換をお願いしたい・・・

※1 新しい管球は会員様が事前にご用意いただくことが条件となります。
 ※2 年間2回まで無料のサービスとなります。
 ※3 照明器具等の取り付けはサービス対象外となります。

ガスのサポート

- ・ガスが出なくなりました！
- ・給湯器のお湯が出ない！
- ・コンロが点火しない！

※1 ガスのトラブルにつきましては、お電話にて元栓の開閉等のご案内を行います。
 ※2 緊急を要すると考えられる場合は、会員様の安全を第一に考え、弊社の出勤よりもガス会社への連絡補助を優先いたします。
 ※3 メーカー対応になる場合はサービス対象外となりますが、メーカー・ガス会社のコールセンターへご案内いたします。

パソコンのサポート

- ・ネットに接続できない！
- ・ウイルスに感染したかもしれない！
- ・パソコンが立ち上がらない！

※1 会員様が所有するパソコン本体及び周辺機器(プリンター・ルーター等)の不具合の原因を特定します。また、簡易クリーニング(PC外観・LCDパネル・キーボード・マウス)を実施いたします。
 ※2 不具合の原因の解消にウイルスソフト等が必要な場合は別途お見積りを提示の上有料対応となります。

在宅確認のサポート

- ・アパートに住んでいる子供と
長い間連絡が取れない！
- ・家にいる母の様子が気になる...

※1 「提携緊急対応業者」が外観確認や在宅確認などの確認作業を行い、結果をご報告いたします。(確認依頼の内容によってはお受けできない場合がございます。)
 ※2 対象物件内への入室や救命処置等、関係法令に抵触する恐れのある業務は行いません。

緊急サポートサービスの流れ

24時間365日、コールセンターにて電話対応いたします。



外国人のお客様に外国語(11ヶ国語)で対応可能です

緊急サポートサービスは外国人のお客様に外国語で対応可能です。
 お部屋のトラブル時に、三者通話による外国語(11ヶ国語)での対応を承っております。

対応外国語	英語	中国語	韓国語	ポルトガル語
	スペイン語	ベトナム語	タイ語	タガログ語
	フランス語	ネパール語	ロシア語	

- 会員様のご依頼内容やサービス事業者の対応状況により、即日対応できない若しくは現地到着までの時間を要する場合がございますので予めご了承ください。
- 会員様の依頼により出勤したにもかかわらず、依頼事項が明らかにいらいらふあんしんサポートのサービス適用対象外であった場合、出勤後に正当な理由がなくキャンセルがなされた場合、また、トラブル発生の理由が会員様の故意によるものであった場合等につきましては、会員様に出勤費用実費(8:00~20:00は12,100円、20:00~翌8:00は15,400円(税込))をご負担いただきます。

よくあるご質問

Q. 無料の範囲ってどれくらい？

A. 出張費・基本作業(60分以内)は原則無料となります。
 部品代や特殊な作業の場合は事前に利用者様や、物件の管理者様へ相談させていただいてから作業を行いますので、作業終了後に高額な料金を請求されることはありません。

Q. 電話したら、すぐに来てくれるの？

A. お伺いする時間は利用者様にご相談させていただいた上で決めさせていただきます。所在地や交通事情によりお時間がかかる場合もございます。

ご利用者様の声

VOICE 01 カギを紛失してしまったが、
すぐに対応してくれた！

仕事から帰宅途中、カギを無くしてしまったことに気づきました。このままでは家に入ることができませんでしたが、電話にてすぐ対応していただき、無事に家に入ることができました。(20代女性)

対応例
ピッキング・サムターン回しでの解錠を実施。
(鍵の形状(鍵穴が無い等)によっては確認の上、破錠)

費用 参考価格 18,700円～(税込) 会員様負担 0円

VOICE 02 トイレがつまってしまったが、
すぐに駆けつけてくれた！

紙を流しすぎたため、トイレがつまって流れなくなってしまいました。電話にてすぐ対応していただき、無事につまりを直していただきました。(20代男性)

対応例
ローポンプ・ラバーカップ・簡易トローラーでの詰まり除去。

費用 参考価格 11,000円～(税込) 会員様負担 0円

02 リビングサポート保険











万が一の場合も 手厚いサポートでさらに安心!

- ・給排水管修理費用補償特約
- ・借家人賠償責任総合補償特約
- ・ドアロック交換費用補償特約
- ・修理費用保険金総合補償特約
- ・加害事故法律相談費用補償特約
- ・引越中の事故補償対象外特約
- ・総括契約に関する特約

リビングサポート保険は、賃貸住宅にお住まいの方の専用の生活用動産(家財)を保険の対象とした火災保険で、ご自身の生活用動産(家財)の損害に加え、大家さんや第三者への賠償責任の損害を補償します。この保険には、地震保険はセットされておりません。

家財の補償 損害保険金

火災・落雷・爆発・破裂・盗難・給排水設備や他の戸室で生じた事故による水濡れなどで、家財に生じた損害。さらに、住宅内での偶然な事故による損害を補償します。 ※貴金属等は1個または1組ごと30万円限度となります。

1  火災	2  落雷	3  破裂・爆発
4  風災・雹災・雪災 ※住宅の外側の部分(窓など)が風災・雹(ひょう)災・雪災で直接破損した結果、家財に損害が生じた場合に限りま。	5  住宅外部からの物体の落下・飛来・衝突	6  給排水設備や他の戸室の事故による水濡れ
7  騒擾、労働争議に伴う暴力行為・破壊行為	8  盗難 〈下記の通貨・預貯金証書等については盗難の場合のみお支払対象となります。〉 ●通貨・小切手・切手・印紙(1事故1世帯ごとに20万円限度) ●預貯金証書・キャッシュカード・デビットカード(1事故1世帯ごとに200万円または家財の保険金額のいずれか低い額が限度) ●乗車券等(乗車船券、航空券、宿泊券、観光券、旅行券。ただし定期券は除きます。)(1事故1世帯ごとに5万円限度)	
9  水災 ※保険の対象の再調達価額の30%以上の損害、床上浸水または地盤面より45cmを超える浸水を被った時。	10  ①～⑨以外の不測かつ突発的な事故(破損・汚損等) ※自己負担額3万円	

リビングサポート保険は、 “新価実損払い”です!!

再調達価額基準で実損払い
リビングサポート保険は、「再調達価額」基準で実損払い(保険金額を限度として実際の損害額をお支払いすること)しますので、万一の場合にも保険金で同等の家財を再購入できます。(貴金属等は市場流通価額基準となります。)

事故にともなう諸費用もお支払いします 費用保険金



修理費用保険金

(1事故1世帯ごとに100万円限度、自己負担額なし)

偶然な事故で、借用住宅が損害を受け、賃貸借契約に基づき、または緊急的に自己の費用で修理した場合にお支払いします。

住宅に生じたすり傷等の単なる外観上の損傷で住宅の機能に直接影響のない損害は、保険金お支払いの対象となりません。(賃貸借契約に基づく原状回復費用を補償するものではありません。)(修理費用保険金総合補償特約をセットしております。)

残存物取片づけ費用保険金

(実費、損害保険金の10%限度)

左記①～⑩(通貨・預貯金証書等の盗難を除きます。)の事故で損害保険金支払いの対象となる場合に、残存物の取片づけや清掃に要した費用をお支払いします。

地震火災費用保険金

(保険金額の5% 1事故1世帯ごとに300万円限度)

地震・噴火・津波による火災で保険の対象を収容する住宅が半焼以上、または保険の対象が全焼した場合にお支払いします。

臨時費用保険金

(損害保険金の30% 1事故1世帯ごとに100万円限度)

左記①～⑦の事故によって損害保険金支払いの対象となる場合に、臨時に生じる費用をお支払いします。

失火見舞費用保険金

(1被災世帯50万円×被災世帯数の総額 1事故につき保険金額の20%限度)

左記①、③の事故で損害保険金支払いの対象となる場合で、第三者の所有物に損害を与えたときの見舞金等の費用をお支払いします。(煙損害、臭気付着損害のみは除きます。)

損害防止費用

(実費)

左記①～③の事故で消火活動によって生じる消火薬剤等の再取得費用、損傷した物の修理費用などの実費をお支払いします。

充実した補償のセットでさらに安心



個人賠償責任 (お支払い事故例)

洗濯機の水があふれて階下の入居者の家財を水浸しにした。



借家人賠償責任 (お支払い事故例)

火災を起こし、家主さんに賠償しなければならなくなった。



修理費用 (お支払い事故例)

台風で物が飛んできて窓ガラスが割れ、自己の費用で修理した。

※補償内容につきましては、次ページの「リビングサポート保険の概要」をご覧ください。

リビングサポート保険の概要

	保険金をお支払いする場合	お支払いする保険金
損害保険金	①火災 ②落雷 ③破裂・爆発 ④台風・竜巻・暴風等の風災(洪水、高潮を除きます。)、雹(ひょう)災、雪災(融雪洪水、除雪作業による事故等を除きます。) ※吹込みによる損害は、住宅の外側の部分(外壁・屋根・開口部等)が風災・雹(ひょう)災・雪災によって破損し、その破損部分から住宅の内部に吹き込んだために生じた損害に限ります。 ⑤住宅外部からの物体の落下、飛来、衝突、倒壊、接触等 ⑥給排水設備の事故、他の戸室で生じた事故による漏水などの水濡れ ⑦騒擾(じょう)等の集団行為、労働争議に伴う暴力行為・破壊行為 ⑧盗難(盗難による損傷、汚損を含みます。) ※保険の対象が屋外にある間に生じた盗難は除きます。 ※預貯金証書、キャッシュカード、デビットカードの場合は、実際に口座より現金が引き出された場合、小切手の場合は支払金融機関による支払がなされた場合のみお支払い対象となります。通貨・預貯金証書等については、保険の対象には含まれませんが、盗難の場合のみ、お支払い対象となります。 ⑨水災(台風、暴風雨、豪雨等による洪水・融雪洪水・高潮・土砂崩れ・落石等) ※次のいずれかに該当する場合に限ります。 ・損害額が、保険の対象の再調達価額の30%以上の場合 ・保険の対象を収容する住宅が床上浸水または地盤面より45cmを超える浸水を被った結果、保険の対象に損害が生じた場合 ⑩①～⑨以外のその他不測かつ突発的な事故	●実際の損害額(再調達価額ベース) 家財のご契約金額(ご契約金額が再調達価額を超える場合は再調達価額とします。)が限度(⑩の場合も同様とします。) 再調達価額...同等の物を新たに購入するのに必要な金額 ※保険の対象が貴金属、宝玉石、書画、骨董(とう)、彫刻物その他の美術品の場合、市場流通価額基準によります。(⑩の場合も同様とします。) ・損害による価値の低下は、損害の額に含めません。 ・1個または1組の損害額が市場流通価額基準で30万円を超える場合は、その損害の額を30万円とみなします。 【通貨・小切手・切手・印紙】 1回の事故につき1世帯ごとに20万円限度。 ※盗難の場合のみお支払いの対象となります。 【預貯金証書・キャッシュカード・デビットカード】 1回の事故につき1世帯ごとに200万円または家財の保険金額のいずれか低い額が限度。 ※盗難の場合のみお支払いの対象となります。 【乗車券等】 鉄道・船舶・航空機の乗車船券・航空券(定期券は除きます。)、宿泊券、観光券、旅行券。 1回の事故につき1世帯ごとに5万円限度。 ※盗難の場合のみお支払いの対象となります。
	修理費用保険金総合補償特約セット 修理費用保険金 臨時費用保険金	●実際の損害額(再調達価額ベース) ※3万円の自己負担額があります。 ●偶然な事故で、借用住宅が損害を受け、修理した場合。(実費)1事故1世帯ごとに支払限度額100万円。自己負担額なし。 ●①～⑦の事故で損害保険金支払いの対象となる場合。(損害保険金の30%) 1事故1世帯ごとに100万円限度。 ●①～⑧(通貨・預貯金証書等の盗難を除きます。)、⑨、⑩の事故で損害保険金支払いの対象となる場合。(実費)損害保険金の10%限度。 ●①、③の事故で損害保険金支払いの対象となる場合で、第三者の所有物に損害が生じたとき。(1被災世帯50万円×被災世帯数の総額)1事故につき保険金額の20%限度。 ●保険金額の5%。 1事故1世帯ごとに300万円限度。
費用保険金	残存物取片づけ費用保険金 失火見舞費用保険金 地震火災費用保険金 地震・噴火・津波による火災損害により ・保険の対象を収容する住宅が半壊以上 保険の対象が全壊となった場合 ※この場合、貴金属等は保険の対象に含めません。 損害防止費用 ・火災、落雷、破裂・爆発のとき	●実費。消火活動のための消火薬剤等の再取得費用、消火活動により損傷した物の修理費用や再取得費用、消火活動のための緊急人件費や器材費など。 ●損害賠償金:被保険者が損害賠償請求権者に対して支払うべき治療費、入院費、慰謝料、休業補償、修理費等。(判決により支払いを命ぜられた訴訟費用または判決日までの遅延損害金を含みます。) ●争訟費用:損害賠償の解決について被保険者が引受保険会社からの書面による承認を得て支出した訴訟・裁判費用および示談交渉に要した費用。 ●損害防止費用:被保険者が損害の発生または拡大の防止のために必要な措置を講じる際に支出した必要または有益と認められる費用。 ●緊急措置費用:被保険者が被害者のために支出した応急手当、護送、その他緊急措置に要した費用。 ●協力費用:被保険者が引受保険会社の要求に従い、協力するために要した費用。 ●権利保全費用:被保険者が他人に対して損害賠償の請求権を有する場合で、その権利の保全または行使について必要な手続をとるために要した費用。
	個人賠償責任(日本国内のみ) ・被保険者本人の居住の用に供される住宅の所有・使用もしくは管理または被保険者が日本国内で営む日常生活に起因する偶然な事故による他人の身体障害または財物損壊に対して、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することにより損害を被った場合 借家人賠償責任総合補償特約セット 借家人賠償責任 ・保険の対象を収容する住宅が、被保険者の責めに帰すべき事由に起因する偶然な事故により損害を受け、被保険者がその住宅の貸主に対して法律上の損害賠償責任を負担することにより損害を被った場合	●給排水管の修理費用(実費) 1事故1世帯ごとに10万円限度。 ●ドアロック交換費用(実費) 1盗難3万円限度。 ●法律相談料(実費) 1相談1万円、1事故5万円限度、自己負担額なし。(引受保険会社の同意を得たもの) ●「修理費用保険金」項目のとおり ●「借家人賠償責任」項目のとおり
賠償損害保険金	個人賠償責任(日本国内のみ) ・被保険者本人の居住の用に供される住宅の所有・使用もしくは管理または被保険者が日本国内で営む日常生活に起因する偶然な事故による他人の身体障害または財物損壊に対して、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することにより損害を被った場合 借家人賠償責任総合補償特約セット 借家人賠償責任 ・保険の対象を収容する住宅が、被保険者の責めに帰すべき事由に起因する偶然な事故により損害を受け、被保険者がその住宅の貸主に対して法律上の損害賠償責任を負担することにより損害を被った場合	●給排水管の修理費用(実費) 1事故1世帯ごとに10万円限度。 ●ドアロック交換費用(実費) 1盗難3万円限度。 ●法律相談料(実費) 1相談1万円、1事故5万円限度、自己負担額なし。(引受保険会社の同意を得たもの) ●「修理費用保険金」項目のとおり ●「借家人賠償責任」項目のとおり
	給排水管修理費用補償特約 ・給排水管の凍結による損壊や目詰まりによる水濡れ損害の場合 ドアロック交換費用補償特約(日本国内のみ) ・ドアのかぎを盗難された場合(紛失は除きます。) 加害事故法律相談費用補償特約(日本国内のみ) ・個人賠償事故発生の際の相談について 修理費用保険金総合補償特約 借家人賠償責任総合補償特約	●給排水管の修理費用(実費) 1事故1世帯ごとに10万円限度。 ●ドアロック交換費用(実費) 1盗難3万円限度。 ●法律相談料(実費) 1相談1万円、1事故5万円限度、自己負担額なし。(引受保険会社の同意を得たもの) ●「修理費用保険金」項目のとおり ●「借家人賠償責任」項目のとおり
特約	給排水管修理費用補償特約 ・給排水管の凍結による損壊や目詰まりによる水濡れ損害の場合 ドアロック交換費用補償特約(日本国内のみ) ・ドアのかぎを盗難された場合(紛失は除きます。) 加害事故法律相談費用補償特約(日本国内のみ) ・個人賠償事故発生の際の相談について 修理費用保険金総合補償特約 借家人賠償責任総合補償特約	●給排水管の修理費用(実費) 1事故1世帯ごとに10万円限度。 ●ドアロック交換費用(実費) 1盗難3万円限度。 ●法律相談料(実費) 1相談1万円、1事故5万円限度、自己負担額なし。(引受保険会社の同意を得たもの) ●「修理費用保険金」項目のとおり ●「借家人賠償責任」項目のとおり

このお部屋には
次の補償がセットされています

補償項目	保険金額・支払限度額	補償項目	保険金額・支払限度額
家財の損害	510千円	給排水管修理費用	1事故1世帯 10万円
修理費用	1事故1世帯 100万円	ドアロック交換費用	1盗難 3万円
賠償責任	個人賠償/借家人賠償 1事故それぞれ 2,000万円	加害事故法律相談費用	1相談 1万円 1事故 5万円

補償の重複について 被保険者またはそのご家族の方がご契約された他の保険契約等で、この賠償責任・修理費用補償特約(個人賠償責任補償、借家人賠償責任補償、修理費用補償)と同種の補償をお付けになっている場合、支払保険金の限度額は、各保険契約等で補償する保険金額・支払限度額を合算した金額となります。

- 【ご注意】 ●この保険は、株式会社いえらパートナーズが保険契約者、ジェイアイ傷害火災保険株式会社が引受保険会社となり、いえらふ安心保証(住居用(保険付))のご契約者様を被保険者とする契約です。被保険者の家財を保険の対象として無料でセットします。もし、この保険が不要な場合は取扱代理店までお申し出ください。
●次の場合にはご連絡ください。
1. ご利用になる戸室内に持ちこむ家財を保険の対象とする他の保険契約または共済契約を締結した場合には、必ず取扱代理店にご連絡ください。
2. 本制度で補償される損害が生じた場合は、ただちに取扱代理店にご通知のうえ、その後の処理についてご相談ください。
※事故が発生した場合には、損害の発生および拡大の防止に努めてください。
※保険金の請求権は、事故による損害が発生した日の翌日から起算して3年を経過した場合、時効によって消滅します。
3. 賠償事故の場合、損害賠償責任の全部または一部を承認しようとするときは、必ず事前に取扱代理店を通じ、引受保険会社に連絡してください。
引受保険会社の承認がないまま被害者に対して損害賠償の全部または一部を承認された場合には、保険金が支払われないことがありますのでご注意ください。

引受保険会社 **ジェイアイ傷害火災保険株式会社** 取扱代理店 **日本M&Iシステムズ株式会社**
〒150-8512 東京都渋谷区桜丘26-1 セルリアンタワー15階 TEL:050(5360)8857

「J1201-287」2021.12月作成

03 盗難転居サポート

空き巣などの被害があった場合もサポート!



空き巣の被害にあってもそのまま同じ部屋に住みたくない...
そんな方へ新しい部屋で再出発するための資金
10万円をバックアップいたします。

※見舞金の受取りには給付条件がございます。詳しくは会員規約第5章をご確認ください。

04 病気・健康に関するサポート

健康に関する小さなお悩みも解決!



- ・健康/医療/メンタル/介護に関わるご相談
- ・医療機関情報提供(専門機関・夜間対応・最寄機関など)
- ・栄養/食事に関するご相談(栄養バランスをはじめ健康管理全般のご相談)
- ・人間ドック予約代行(ご希望に沿った病院のご紹介)

※1 看護師と、臨床心理士が丁寧にお答えいたします。
※2 一相談、30分程度を目安とさせていただきます。
※3 年間5回まで無料でご相談いただけます。(6回目以降はご相談1件につき、3,850円(税込)を申し受けます。)

05 ご家族や身の回りのお悩みに関するサポート

ご家族や身の回りの小さなお悩みも解決!



- ・年金全般に関するご相談
- ・法律全般に関するご相談
- ・税務全般に関するご相談
- ・相続に関するご相談

※1 ご相談は事前予約制となり、希望日時をお聞きし、専門家との日程調整を行います。
※2 一相談、30分程度を目安とさせていただきます。
※3 年間2回まで無料でご相談いただけます。(3回目以降はご相談1件につき、8,800円(税込)を申し受けます。)

06 コンシェルジュサービス

生活に関するお手伝いのサービスも充実!



- ・クリーニングサービス(キッチン/レンジフード/浴室/トイレ/壁・床)
- ・エアコンクリーニングサービス(13,200円(税込)～)
- ・お手伝いサービス ※2時間限定(部屋の整理整頓/お買い物代行/室内移動等)
- ・車のロードサービス(バッテリージャンピング/鍵の開錠/スペアタイヤ交換等)
- ・設置取り付けサービス(家電取り付け・取り外し等)
- ・不用品回収サービス(家電、家具、ごみの回収等)

全国多数の施設でお得にご利用いただけます！

だけです！

ここも!? こんなに安く利用で

 <p>富士急ハイランド フリーパス (おとな・中高生・小学生) 200円OFF!</p>	 <p>タイムズカーレンタル 一般料金から 10%~40%OFF!</p>
 <p>カラオケ JOYSOUND直営店 室料 (17~20時) 室料 (左記以外) 50%OFF! 30%OFF!</p>	 <p>コナミスポーツクラブ 3月~5月の月会費 5,390円~14,520円→1,100円!</p>
 <p>コナカ クーポンでお買上げ金額 10%OFF!</p>	 <p>三井ホームの住まいづくり WEB申込で建物本体価格 3%OFF!</p>

きる! 利用施設の例 あそこも!?

 <p>TOHOシネマズ デジタルクーポンコード (一般) 1,900円→1,400円!</p>	 <p>ピザハット セットや割引商品の総額から 5%OFF!</p>
 <p>Peach Web申込でバリューピーチから片道 1,000円OFF!</p>	 <p>ビックカメラ クーポンでビックカメラ各店舗にて 購入金額より 3%OFF!</p>
 <p>ニチイの介護サービス Web申し込みで福祉用具販売 10%OFF! (一部商品を除く)</p>	 <p>DMM英会話 Web申込で授業料3か月間 20%OFF!</p>

※掲載の情報は2023年4月現在の情報です。

日本全国あらゆるサービ

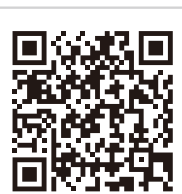
 グルメ	 レジャー	 旅
---	--	---

スをご利用いただけます!

 フィットネス	 映画	 ショッピング
--	--	--

▶ 利用の際の登録はこちらから

まずはご登録から! 下記QRコードより会員登録が必要です。



URL <https://ielove-partners.co.jp/app-ielove/activationkey>

保証サービスご利用の入居者様

ご利用中のサービス内容入力画面にて「保証サービスをご利用のお客様」を選択し、保証番号(半角数字9桁)、生年月日を入力ください。

駆け付けサービスをご利用の入居者様

ご利用中のサービス内容入力画面にて「24時間駆け付けサービスをご利用のお客様」を選択し、ご契約者名、物件名、生年月日を入力ください。

登録の流れはこちら



URL https://ielove-partners.co.jp/pdf/benefit_leaflet.pdf

サービス利用時(次回以降のログイン)

お気に入り登録も
お願いします!

こちらのページより
ご登録いただいたIDと
パスワードを入力してログイン
してください。

URL <https://ielove-partners.co.jp/benefit/>



▶ご利用時の注意

企業様向け福利厚生プログラムとなる「ベネフィットステーションアプリ」や、web検索からアクセスした「ベネフィットステーション」はご利用できません。



登録者のご家族様もサービスをご利用いただけます!

原則としてご本人様と配偶者、それぞれの二親等以内のご親族まで会員特典をご利用いただけます。

ご注意

●いえらぶベネフィットは、いえらぶパートナーズが提供する保証サービス、または、駆け付けサービスをご契約いただいている入居者様へご提供するサービスです。保証番号が誤っている等の理由により、入居者様が特定できない場合、サービスを停止させていただきます。●いえらぶパートナーズが提供する保証サービス、または、駆け付けサービスを解約された場合、本サービスをご利用いただけません。